

(令和7年1月30日発表) 国際興業株式会社との連携に関する包括協定を締結します

[このページを印刷する](#)

本市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図るために緊密な相互連携と協働を進めています。この度、国際興業株式会社と連携に関する包括協定を締結します。



1 締結式

日 時：令和7年2月6日（木曜日）11時10分から11時25分まで

場 所：さいたま市役所4階 政策会議室

出席者：さいたま市長 清水 勇人

国際興業株式会社 代表取締役社長 黒滝 寛（敬称略）

2 協定書

「さいたま市と国際興業株式会社との連携に関する包括協定書」

3 協定の分野

- (1) 環境保全に関すること。
- (2) まちづくりに関すること。
- (3) シティセールス、観光振興に関すること。
- (4) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (5) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (6) 健康増進に関すること。
- (7) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (8) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (9) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (10) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

4 主な連携内容

○環境保全に関すること

- ・ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」への参画
ＥＶバスの導入や市内営業所への太陽光パネルの設置、蓄電池システムの導入等による地域の脱炭素化に資する取組の実施
温室効果ガス削減を目的とした環境負荷低減計画の策定と自主的な環境保全活動の実施

○まちづくりに関すること

- ・身近な公共交通の充実
地域の公共交通ネットワーク構築への協力、路線バスの補完交通であるコミュニティバスの運行や、ＡＩデマンド交通実証実験の実施
- ・市出前講座への実施協力
市が実施する座学とあわせて、実際のバスを使用した乗車体験学習を実施

○スポーツ振興、観光振興に関すること

- ・国際自転車競技大会やさいたまマラソンなど、大規模イベントの開催に向けた機運醸成
- ・さいたま市花火大会など、シャトルバスの運行協力

その他

締結式終了後に引き続き「さいたま市環境負荷低減計画優秀事業者表彰」が開催されるため、取材対応は表彰式終了後の11時35分以降となります。

問い合わせ先

行財政改革推進部

副参事：石塚

担当：清川、井上

電話：048-829-1106

内線：2498

※取材を希望する場合は、2月5日（水曜日）17時までにご連絡ください。

関連リンク

[＞ 包括連携協定企業等のご紹介](#)

この記事についてのお問い合わせ

都市戦略本部/行財政改革推進部 公民連携推進担当
電話番号：048-829-1106 ファックス：048-829-1997

[＞ お問い合わせフォーム](#)

さいたま市役所

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号

電話：048-829-1111（代表）

※さいたまコールセンターにつながります。

開庁時間：8時30分から17時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）

※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。

法人番号 2000020111007